

継続革命下の中国における ブルジョア的権利の存立と制限

杉 野 明 夫

- I 新憲法の経済規定と《ブルジョア的権利》
 - 1 社会主義の全歴史的段階における党の基本路線
 - 2 新憲法の経済規定をどう見るか
- II マルクス主義古典と現実の社会主義との異同
 - 1 マルクス主義古典の想定した社会主義
 - 2 現実の社会主義中国の基本条件
- III 《ブルジョア的権利》の存立と制限
 - 1 農村における事例
 - 2 工業における事例
 - 3 流通の分野における制限と反制限
- IV 《ブルジョア的権利》制限が提起された意義

— はじめに —

1975年1月の第4期全国人民代表大会において新たに《中華人民共和国憲法》が採択・公布され、それに踵を接するように2月には毛沢東主席のプロレタリア独裁にかんする理論指示が公表された。こんにち中国ではプロレタリア独裁の理論問題が広く深く学習されているが、《ブルジョア的権利》の制限を重要なポイントにしている。これは、毛沢東の理論指示に、商品制度、貨幣による交換、労働におうじた分配、八級賃金制にふれて、社会主義時期に不可避免的に存在する《ブルジョア的権利》についてはプロレタリア独裁のもとで制限を加えるほかはない、と述べたことから来るものであろう。毛沢東の理論指示と同時に発表された「プロレタリアート独裁にかんするマルクス、エンゲルス、レーニンの語録」に、マルクス『ゴータ綱領批判』レーニン『国家と革命』のなかの《ブルジョア的権利》についての周知の命題をふくん

でいたことは勿論である。(1975年2月22日付『人民日報』所収)

社会主義の中国において、どのような根拠で、どのような形態で《ブルジョア的権利》が存立し、どのようにして次第にこれを制限していくのか。社会主義社会における《ブルジョア的権利》とは何か、これらの点はプロレタリア独裁の理論および実践における最も重要なポイントであって、中国人民はこんにちまでのプロレタリア独裁の内外の経験、社会主義革命と社会主義建設において収めた成果を総括するなかで、討議をとおして正しい解決を探り求めている。

ところで新しい《中華人民共和国憲法》には、たとえば、人民公社員が少量の自留地と家族副業を営む権利や単独で農業以外の労働にたずさわる者の合法的な存在を許し、さらに「それぞれ能力をつくして働き、労働に応じて分配する」社会主

義の原則の実行をうたっている。したがって、いわばブルジョア的権利の存立にかかわる憲法の経済規定を、プロレタリア独裁のもとでの《ブルジョア的権利》の制限という視角から、どのように理解するかが一つの問題となる。げんに、日本の一部の論者は、毛沢東主席は新憲法に不満をもち、憲法を第9条が定める「労働におうじた分配」という「社会主義の原則」にたいする攻撃を公然とはじめた、と評価する。（稲子恒夫「毛沢東思想と法」『中国研究』1975年4・5月号のち「現代中国の法と政治」日中出版におさむ。）また、新憲法の、いわば《ブルジョア的権利》を保護している部分については、その規定は客観的条件に合

っているが、毛沢東、姚文元（「林彪反党集団の社会的基礎について」『紅旗』1975年3期）の主張に合わないものである、との主張もある。（米沢秀夫「中国の経済的土台と《ブルジョア的権利》」同前誌）こうした主張は、《社会主義の全歴史的段階における基本路線》を基軸とする新憲法を正しく理解していないし、毛沢東主席の提起したプロレタリア独裁の理論指示を正当に認識しているものとは思えない。そこで、新憲法のなかでいわば《ブルジョア的権利》を表現した経済規定をどのように位置づけるかという点から問題を考察していきたい。

I 新憲法の経済規定と《ブルジョア的権利》

問題に取りあげるべき新憲法の経済規定は、中国の政府および党の政策・方針・措置を反映しているが、新憲法には《社会主義の全歴史的段階における党の基本路線》が指導思想として貫徹していることをまず明確にする必要がある。

1 社会主義の全歴史的段階における党の基本路線

《中華人民共和国憲法》（1975年1月17日採択）は、その前文に社会主義の全歴史的段階における党の基本路線が反映されている。すなわち、

「社会主義社会は相当長い歴史的段階である。この歴史的段階においては、終始、階級、階級矛盾、階級闘争が存在し、社会主義と資本主義との二つの道の闘争が存在し、資本主義復活の危険性が存在し、帝国主義と社会帝国主義による転覆と侵略の脅威が存在する。これらの矛盾は、プロレタリア階級独裁のもとでの継続革命の理論と実践によってのみ解決することができる。」

この部分は1962年8月の北戴河の中国共産党中央工作会議と9月の党の第8期中央委員会第10回総

会で毛沢東主席が打ちだした、社会主義の全歴史的段階における党の基本路線にもとづくものである。「社会主義社会は相当長い歴史的段階である。この歴史的段階においては、終始、階級、階級矛盾、階級闘争が存在し、社会主義と資本主義との二つの道の闘争が存在し、資本主義復活の危険性が存在する。このような闘争の長期性と複雑性を認識しなければならない。警戒心を高めなければならない。社会主義教育を行わなければならない。階級矛盾と階級闘争の問題を正しく理解し処理し、敵味方の矛盾と人民内部の矛盾を正しく区別し、処理しなければならない。さもなければ、われわれのこのような社会主義国は、その反対の側に向かい変質し、復活が現われることになる。われわれは今から、この問題について毎年語り、毎月語り、毎日語って、われわれが比較的はっきりした認識をもつようにし、マルクス・レーニン主義の路線をもたなければならない。」

この基本路線は、いうまでもなく、次第に激しさをました《国際共産主義運動の総路線》をめぐる論戦における中国共産党の理論枢軸となつたし、

中国の国内に対しては社会主義教育運動からプロレタリア文化大革命をへて現在にいたるまでの指導思想となった。この基本路線が党内で確認され定着するには時日がかかり激しい闘争を経過したのであり、さらにこれが中国人民全体の共通の認識として新憲法にその趣旨がもりこまれたものである。実に中国人民と劉少奇・林彪との闘争は、この基本路線を堅持するか、変えてしまうかの一点に要約しうる、と言ってもよい。「これこそ我われの主要な経験であり、今回憲法を改正するにあたっての指導思想でもある。」（張春橋「憲法改正についての報告」）

2 新憲法の経済規定をどうみるか

新憲法は、その全体にわたって、前述の党の基本路線が赤い糸のようにつらぬき、社会主義の段階におけるブルジョア的権利の存立を認めもし、プロレタリア独裁のもとで制限をくわえるという緊張した関係をふくむ構造になっている。

第5条には、生産手段所有制として社会主義の全人民的所有制と集団的所有制が存在するとともに、単独で農業以外の労働にたずさわることを認めている。

第7条には、生産隊を基礎とする現段階の人民公社の制度を規定し、「人民公社の集団経済の発展とその絶対的優位を保障する条件のもとで」人民公社員が「少量の自留地と家庭副業を営むことができる」としている。

第9条には、次の規定がある。国家は「働かざるものは食うべからず」「それぞれ能力をつくして働き、労働におうじて分配する」という社会主義の原則を実行する。国家は、公民の労働所得、貯蓄、家屋および各種の生活資料の所有権を保護する。

(1)こうした経済規定は、憲法全体のなかで正しく位置づけ理解すべきであり、第一にとりわけ憲法の指導思想である《社会主義の全歴史的段階に

おける党の基本路線と政策》、《プロレタリア独裁のもとでの継続革命》という視角からとらえる必要がある。換言すれば、「労働者階級の指導する、労農同盟を基礎としたプロレタリア独裁の社会主義国家である」中国においては、「すべての権力は人民に属し」「労働者階級は自己の前衛である中国共産党をつうじて、国家にたいする指導を実現する」わけである。（第1、2、3条）また、「プロレタリア階級は上部構造において、ブルジョア階級にたいし全面的独裁をおこなう」（第12条）のである。

さらに国民経済の諸要素のうち「国営経済は国民経済における指導的な力である」（第6条）との位置づけがされている。先に問題にした「単独で農業以外の労働にたずさわる者」（「非農業的个体労働者」）は、「市町の居住組織、農村人民公社の生産隊の統一的按配のもとに」「法律が許す範囲内の」「他人を搾取しない」という制限条件が付されており、同時にかれらが「しだいに社会主義集団化の道を歩むよう導か」（第5条）れるのである。

自留地と家庭副業の経営——牧畜区では少量の自留家畜を持つことができる——にしても、「人民公社の集団経済の発展とその絶対的優位を保障する条件のもとで」という条件が規定されている。

(2)自留地、家庭副業、「非農業的个体労働者」の規定については、憲法改正についての張春橋報告がいうように、「社会主義を堅持する原則性と必要な弾力性を結びつけたもの」であり、労農同盟の強化と社会主義経済の発展に有益である。こうした規定は、社会主義の道、方向を堅持するとともに、国家と集団の必要を考慮し、公社員個人の利益をも配慮したものであり、党の現段階における農村の経済政策をも体现するものである。それは、「劉少奇、林彪が口にした、生産任務を一戸ごとに請負わせるとか、自留地を取り消すなどの主張と一線を画する」ものである。

(3)憲法は、中国社会主义建設の現段階では、「働かざるものは食うべからず」「それぞれ能力をつくして働き、労働におうじて分配する」（“不労働者不得食” “各尽所能，按劳分配”）という社会主义の原則を実行する、と規定している（第9条）。

こうした分配原則を実行するのは、労働者がすべての能力をつくして社会的労働に従事することを要求し、社会は労働という同一尺度で消費資料の分配をはかることである。これは、「働く者が利益を得られず、利益を得る者が働かない」という搾取階級の不平等な分配原則を廃棄した歴史的な進歩である。だが、労働におうじた分配で具現されている平等な権利は、依然として形式的な平等で事実上の不平等を隠蔽している。なぜならば、①労働者は体力と知力の面で格差があり、かれらの労働技能も異なるから、同一時間に各人の提供する労働量も等しくない。あるいはより長い時間の労働をおこなうこともできる。②たとえ提供する労働量が同一で、その得る報酬が同一であっても、家族人数の多い少いにより、実際の生活水準は平等でなくなるからである。マルクスは、このように二重の意味で、労働におうじる分配で具現される平等な権利が、《ブルジョア的権利》であって、表面的な平等で実際上の不平等を隠蔽することを指摘した。

もしこのような状況が拡大するにまかせ、制限を加えなければ両極分化をもたらすようになる。したがって、中国の憲法の「それぞれ能力をつくして働き、労働におうじて分配する」という規定は、「社会主义社会の現実から出発して、それを認めもし、それに制限を加えることもありうる」という意味である。」「それを認めるのは、条件をつくってそれを廃絶するためであり、廃絶する条件がととのうまでは政策上でそれを制限し、縮小する措置をとらなければならない。」「（プロレタリア階級独裁を強化する根本的大法」梁効・呂斌

『北京周報』1975年28号）

こうした政策、方針、措置については後に述べるが、憲法上にもこれらを反映して《ブルジョア的権利》の拡大・強化をもたらさないような規定がなされている。

中国の勤労人民は「それぞれ能力をつくして働き、労働に応じて分配する」原則にもとずいて労働するにあたって、党の基本路線と政策をカナメとし、プロレタリアートの政治による統率を堅持し、プロレタリアート独裁のもとでの継続革命の堅持がもとめられるのである。すなわち「ひきつづき階級闘争・生産闘争・科学実験の三大革命運動をくりひろげ、独立自主・自力更生・刻苦奮闘・勤儉建国を旨とし、大いに意気どみ、つねに高い目標をめざし、多く、はやく、りっぱに、むだなく社会主义を建設し、戦争にそなえ、自然災害にそなえ、人民のためにつくさねばならない」のである。（憲法前文）

また、「革命に力をいれて、生産をうながし、仕事をうながし、戦争への備えをうながす」（第10条）ことにより、唯生産力論（生産力増大至上主義）、私有観念、特権思想、利己主義、本位主義、雇傭思想、《ブルジョア的権利》の拡大・強化など一連の傾向を制約する。さらに社会主义社会においては、社会の主人公としての人民の真の自覚が必要であり、こうした人民大衆が社会の変質の如何なる些細な現われにたいしても、正しい見解を表明したり意志表示をしたりすることが必要とされる。新しい憲法は、中国の人民大衆が創造した「大いに見解をのべ、大胆に意見を発表し、大弁論をおこない、大字報をはる」という社会主义革命の新しい形態の運用を保障している。（第13条）。さらに「公民は言論・通信・出版・集会・結社・行進・示威・罷業の自由を有する」（第28条）と社会主义国の憲法ではじめてストライキ権を規定したが、社会のブルジョア的変質や幹部の重大な修正主義にたいしては人民が立ち上って

反対するという階級的な視角から理解すべきであろう。

以上のように、憲法上の規定においても、中国における社会主義の現実から出発して《ブルジョア的権利》の存立を承認するとともに、《ブルジョア的権利》を廃絶する物質的・精神的条件がととのうまでは自然成長的にその拡大・強化をもたらさないように、プロレタリア独裁のもとで《ブルジョア的権利》およびその思想を制限する手段なり方式が規定されているのである。

(追記) マルクスが定めた社会主義段階における周知の分配原則は、ふつう「各尽所能、按勞

分配」と中国文に訳している。この限り、「各人は能力に応じて働き」というより「各人はそれぞれ能力をつくして働き」が、その忠実な日本文であろう。中国の学習文献に、「按勞分配」を正しく「各尽所能」と結合して理解すべきだ、などの叙述がしばしばあるが、このようなニュアンスが含まれているのであろうか。マルクスの有名な命題を、大胆にこのような中国文に訳し、ほぼ定訳となるにいった——そう理解しているのだが——経過などを、どなたかから御教示ねがいたいと思っている。

Ⅱ マルクス主義古典と現実の社会主義との異同

1 マルクス主義古典の想定した社会主義

中国におけるプロレタリア独裁の理論学習は、社会主義の中国において《ブルジョア的権利》がどのような根拠で、どのような形態で存立しているのか、どのように制限を加えていくか、を重要なポイントとして展開されている。

中国のこの学習運動は、1975年2月9日付『人民日報』に「プロレタリア独裁の理論をしっかりと学びとろう」と題する社説にはじまるが、2月22日付『人民日報』は「プロレタリア独裁にかんするマルクス・エンゲルス・レーニンの語録」をのせ、毛主席の関連する重要な理論指示を紹介しつつ編集者の言葉を付した。これによって中国人民は広く、毛主席の指示を学習し、プロレタリア独裁にかんするマルクス・エンゲルス・レーニンの論述を内外のプロレタリア独裁、社会主義革命、社会主義建設の経験と結びつけて学習することになった。全国の幾億という人民がプロレタリア独裁にかんするマルクス主義の理論を学習し掌握することは、修正主義に反対し修正主義を防止するうえに重大な意味をもち、プロレタリア独裁をう

う固め強化するうえに計りしれない大きな役割を果たすことであろう。

さて《ブルジョア的権利》とはなにか。ブルジョア的権利（「資産階級法権」）とは、ブルジョアジーがその搾取制度を維持擁護するために提起し、人びとに遵守すべきことを強制する法律原則のことで、それはブルジョアジーの利益と意志を完全に体现している。その根本目的は、資本主義の生産手段私有制を基礎とする等級制を維持擁護するためである。ブルジョア的権利の特徴は、形式上の平等でもって事実上の不平等をおおいかくすことにある。たとえば、すべての資本主義国家の法律は、「私有財産は神聖不可侵の権利である」と宣揚しており、これは表面上からみれば、一切の人間にとっての平等な権利であるかのようである。しかし、プロレタリアは所有するものが何もないから、私有財産を保存擁護する必要はないのであり、實際上これは単にブルジョアの私有財産を保存擁護するためのものに他ならない。（『《哥達綱領批判》内容紹介と注釈』1975年3月北京人民出版社、『政治経済学小辞典』1975年香港朝陽出版社、『学点政治経済学』1972年上海人民出版

社など。社会主義社会におけるブルジョア的権利については、次に詳述する。）

社会主義社会は「資本主義社会から生まれたばかり」で「経済的・道徳的・精神的に、それが生まれ出てきた母胎たる旧社会の母斑」（マルクス『ゴータ綱領批判』）をおびており、「資本主義の伝統または痕跡から完全に自由ではありえない。」（レーニン『国家と革命』）社会主義社会になお存在する《ブルジョア的権利》は「資本主義の痕跡」の一つに他ならない。

ところでマルクスやレーニンの想定した社会主義社会は、生産手段が全社会的規模において共有財産になる、すなわち単一の全人民的所有制に組みこまれている。したがって《ブルジョア的権利》は生産手段所有制にかんしては完全に廃棄されている。

しかし、社会主義社会においては、《ブルジョア的権利》は、社会の成員間への生産物の分配および労働の分配の規制者（決定者）として、なお残っている。社会主義社会においては、「働かざるものは食うべからず」「各人は能力をつくして働き労働におうじて分配する」という社会主義原則を実現するようになった。これは、数千年らい行われてきた搾取階級の分配原則に終止符をうった歴史的な進歩である。だがマルクスは、労働におうじる分配に具現される平等な権利は、「原則的にいってブルジョア的権利である」と述べ、表面的な形式的な平等で事実上の不平等をおおいかくす、と指摘する。個々の勤労者は体力の強弱、技術の熟練度も異なるので、同一労働時間に提供する労働量も異なる。あるいは、より長時間労働することもできる。したがって同一の尺度——労働——で消費資料の分配を計るならば、その得る報酬も等しくない。また、提供する労働量が同一で、その得る報酬が同じであっても、家族人数に相異があれば、実際の生活水準も平等ではなくなる。——こうした状態をさして、「これはまだ共

産主義ではない。これはまだ、不平等な人間の不平等な（事実上不平等な）量の労働にたいして等量の生産物をあたえる《ブルジョア的権利》を除去していない。」（『国家と革命』）とレーニンは説明したのである。

要するに、マルクスやエンゲルスやレーニンにあっては、共産主義の第一段階に社会主義社会には、すべての生産手段が社会の共有財産となっており、《ブルジョア的権利》は生産手段にかんしてのみ廃棄される、と前提した。こうした社会は、工業においてのみならず農業においても資本主義と生産の集積が十分な発展をとげ、——このような国といえば、19世紀の末、イギリス一国だけであった。（スターリン『ソ連における社会主義の経済的諸問題』）——プロレタリアートが政権を握った時点には、すべての生産手段が社会の共有財産となっている（のちの言葉を用いれば単一の全人民的所有制）との想定によるものである。マルクスは、こうした社会主義社会を想定して、《ブルジョア的権利》は生産手段にかんしては廃棄されるとし、社会の成員のあいだの生産物の分配と労働の分配の規制者として残っている《ブルジョア的権利》を解明したわけである。ここで、マルクス主義の古典が想定した社会主義社会が、主として次のような前提ないしは特徴をもつことに、我々は留意する必要がある。

①すべての生産手段が社会全体の共有財産になっている。すなわち、社会の一切の生産手段が単一の全人民的所有制にくみこまれていることである。この点は、たとえば、「プロレタリアートは国家権力を掌握し、生産手段をまずはじめには国家的所有に転化する」（『反デューリング論』）「生産手段の共有にもとずいた協同組合的社会」（『ゴータ綱領批判』）などという叙述に明かであろう。「生産手段はもはや個々人の私有でなくなっており、社会全体に属している」（『国家と革命』）とレーニンは、この社会を特徴づけている。

②労働生産物はもはや商品ではなく、商品生産および商品交換の制度は存在していない。また、この社会では、「個人的な労働は直接に総労働の構成部分として存在するから」、生産物について「価値としてあらわれることもない」。(『ゴータ綱領批判』)

③したがって貨幣による交換はおこなわれていない。個々の生産者がその提供した労働と引きかえに報酬を受けとるばあいにも、「これこれの量の労働を提供したという証書を社会から受けとり、この証書をもって消費資料の社会的な貯えの中から等量の労働がついやされている消費資料を引きだす」(『ゴータ綱領批判』)だけである。すなわち、生産手段の共有制の社会では「生産者は証書を受けとり、これと引きかえに、消費資料の社会的な貯えから、かれらの労働時間に相当する分量を引出すようにしてもよい。この証書は貨幣ではない。それは流通しない。」(マルクス『資本論』第2巻、第18章、第2節)

④《ブルジョア的権利》は生産手段にかんしてのみ廃棄されており、その他の面では、すなわち、社会の成員のあいだの生産物の分配と労働の分配の規制者として残っている。

要するに、マルクスが想定していた社会主義社会とは、すべての生産手段を社会が占有して、商品生産および商品交換がもはや存在しなくなっており、生産者たちが生産物の生産についてした労働が、これらの生産物の価値として現われることもないような社会である。すなわち、工業においても農業においても、資本主義と生産の集積がすでに十分に発達していて、プロレタリアートが政権を奪取したのちには、全国のすべての生産手段を全人民の所有に帰属することができる社会を前提としていた。このような単一の共有制(すなわち、単一の全人民的所有制)の社会では、商品生産と商品交換は存在しないし、貨幣も存在しなくなる。生産者たちは、社会に労働を提供したのち

には、どれだけの労働を提供したという証書を社会から受けとり、この証書をもって社会的ストックから、彼の提供した労働量に相当する消費資料を引き出せば足りるからである。(こうした考えを明確にした中国の文献として、『《哥達綱領批判》提要和注釈』中央党校編写小組編1973年4月人民出版社p. 57～59 参照)

2 現実の社会主義中国の基本条件

マルクス・エンゲルス・レーニンが想定した社会主義社会とは異なり、現実の社会主義中国では、①すべての生産手段が全人民的所有制に組みこまれているのではない。②商品生産・商品交換の制度がなお存在し、ひきつづき実行しなければならない。③貨幣による交換がなお行なわれなければならない。④したがって、ブルジョア的権利は生産手段の範囲内でも完全に廃棄されたのではない。分配の側面にかんしては、《ブルジョア的権利》が支配しつづける。このような特徴をもつといえよう。すこし付け加えて言うならば、①の生産手段所有制にかんしては、主として全人民的所有制と集団的所有制の並存の形をとるが、「国民経済の基礎としての農業部門」で全人民的所有制の比重がまだ極めて小さい、との指摘は重要である。(「ブルジョア階級にたいする全面的独裁について」張春橋『红旗』1975年4期)なぜならば、工業中心に全人民的所有制が成立すれば、これで経済全体を推進し、農業部門では集団的所有制が樹立されておれば足りるとの考えが、ソ連中心の社会主義論で有力であったからである。②の商品生産・商品交換、③の貨幣による交換が行なわれていることは周知の通りであるが、マルクス主義の古典が想定していた社会主義社会との対比で言うならば、この二つの要因は、④ブルジョア的権利のより多様な強固な存在という要因と相乗されて、「資本主義の伝統または痕跡」を払拭する任務をいっそう複雑困難にしている。こうしたとこ

ろから、商品交換の原則が党内生活と政治生活に侵入してくるという重大な指摘も出ている。（「商品交換の党にたいする侵食を警戒しよう」甘戈『紅旗』1975年5期など）

これに付け加えて、社会主義社会では「各人が能力をつくして働き、労働におうじて分配する」原則を実行しうるだけで、「各人が能力をつくして働き、必要におうじて分配する」原則を実行しえない理由、を中国の学習文献がどう説明するかを見ておこう。これに対する回答は、もっぱら「あり余るほどの生産物を提供する生産力の発展」という視角から説明する、修正主義的文献とは全く異なるものであり、同時にこの説明は、反面から社会主義時期には人民は何を課題としなければならないかを示している。第二、第三に注目してほしい。

第一に、生産手段の共有制を基礎とする生産関係は、生産力の急速な発展に広大な道をひらいたとはいえ、生産力の発展は旧来の基礎から離れることはできない。生産力を現有の基礎から、きわめて豊富な生産物を提供し、社会の全成員の需要を十分に満たし、必要に応じて分配するという原則を実行するのに十分な水準にまで発展させるには、なお社会主義の全歴史的段階を通じて努力する必要がある。

第二に、旧い社会から残された工業と農業、都市と農村、精神労働と肉体労働の間の格差はなお存在し、旧い社会的分業はなお廃絶されておらず、勤労者のあいだの技術・教養・労働能力にも比較的大きな格差が存在している。これらの格差が存在することは、各人が社会に提供する労働の量にも格差が存在することであり、分配の面でもこれらの格差を適当に認めざるをえない。

第三に、各人の労働はすべて革命のため、集団のためにおこなわれているが、まだ生活の第一の必要事になっていない。搾取階級の「安逸をむさぼり労働をいとい」「労せずして取る」という思

想の影響が存在し、私有観念がなお存在しているため、人びとは集団のために献身的に働き、報酬を問題にしないという共産主義的な労働態度を普遍的にうちたてるには長い過程を必要とする。（『《哥達綱領批判》浅説』1974年6月上海人民出版社p. 61～62。および、「《プロレタリア階級独裁にかんするマルクス、エンゲルス、レーニンの語録》についての問題」（七）『北京周報』1975年46号p. 25。後者は、生産手段を社会全体の共有財産に移すだけでは、「まだ分配の欠陥と『ブルジョアの権利』の不平等とが除去されない」のはなぜか、という設問になっているが、その回答は前者のそれと共通している。）

社会主義社会におけるブルジョアの権利にたいする制限のたたかいを姚文元論文では次のような表現で述べている。「社会主義の全人民的所有制と集団的所有制を強固にし発展させ、所有制の面ですでに廃絶されたブルジョアの権利の復活を防ぎ、ひきつづき比較的長い時間をかけて、所有制改造の面でまだ完遂されていない部分の任務をしだいに完遂していかなければならず、生産関係の他の二つの面、つまり人と人との相互関係と分配関係の面で、ブルジョアの権利を制限し、ブルジョアの権利の思想を批判し、資本主義が生れる基礎をたえず弱めていかなければならない。」（「林彪反党集団の社会的基礎について」姚文元『紅旗』1975年3期）

さてマルクスやレーニンの想定した社会主義像と現実の社会主義中国との異同という点は、小論のポイントをなすが、こうした問題意識は実は張春橋論文にも見られる。「マルクス・レーニンが想定した社会主義社会では、ブルジョアの権利が所有制の範囲内においてすでに存在していないというのは、すべての生産手段が社会全体の所有になった状態を指している。われわれは、明らかに、まだここまでは到達していない。われわれは理論的にも実践的にも、プロレタリアート独裁がこの

面でお非常に困難な任務を負っていることを無視してはならない。」

さらに最近の若干の学習文献を読んでみると、共通してこの点に留意して学習するように指摘している。

「マルクスが当時想定した社会主義の条件のもとでは、生産手段は単一の全人民的所有制であり、商品および貨幣は存在せず、個人的消費品の分配は、もはや商品・貨幣による交換の形態をとらず、労働「証書」を発行するという形態をとって、消費品にたいして直接に分配をおこなうものである。……商品・貨幣による交換については我が国ではマルクスが当時想定したのと全く同じではない。これは我が国の歴史的条件が異なるからで、すなわち全人民的所有制と集団的所有制という二つの社会主義的公有制が存在するからであり、このために商品制度および貨幣による交換がなお存在する。」（『《馬克思 恩格斯 列寧 論無産階級專政》学習筆記』p. 53 1975年商務印書館）

「マルクスが当時想定した社会主義社会は、もはや二種の所有制が存在するのではなく、すべての生産手段がすでに全社会の所有に帰属しており、したがって商品生産と商品交換が存在していないものである。」「我が国の社会主義社会には二種類の社会主義的所有制が存在しており、このことが、商品制度をなお実行しなければならず……貨幣による交換もただちに消滅させえないことを決定づけている。」（『認真学習《馬克思 恩格斯 列寧 論無産階級專政》』1975年人民出版社，p. 39, p. 53）

数多くの学習文献のなかで、大寨大隊貧下中農理論組の書いた書物は、中国では「ブルジョア的権利が所有制の範囲内でもなお完全に廃棄されていない。分配面においては、ブルジョア的権利がなお支配しつづける」と述べたうえで、先進的な同生産大隊が取りくんだブルジョア的権利制限の方法を述べている。

大寨大隊は、労働管理および社会主義分配原則を貫徹する実践過程のなかで、「一心為公労働、自報公議工分」（ひたすら公のために労働し、労働点数を自分で報告して皆で討議して認定する）方法を創造した。それまで労働管理として「死分活評」や「定額管理」などの方法を採用して、それぞれ一定の役割を果たしてきた。しかし、これらの方法は具体的執行のばあいに、「按勞分配」を問題にするだけで「各尽所能」を軽視し、社員にたいし政治思想面の要求を出すことを軽視がちで、労働点数を細かく比べてみるように人びとを導きやすかった。大隊は繰り返し学習し経験を総括して、新しい労働管理の方法を生みだしたのであるが、《ブルジョア的権利》にたいする制限をりっぱに果たしている。

大寨大隊の状況から言えば、労働におうじた分配の条件のもとでは、社員的生活水準上の格差は、主として各戸の労働力の多少、強弱の相異によって形成される。新しい労働管理方法は、不必要なワクにはまった約束ごとから脱出し、およそ労働能力のある人がすべて、力の及ぶかぎりの仕事をやることができ、したがって相応した報酬を手にすることができるようにした。全家の男女老若すべて労働に参加して、収入も増加するようになり、こうして、おのずから、社員のあいだの生活水準の格差を縮小したのである。（『学習《哥達綱領批判》加強無産階級專政』大寨大隊貧下中農理論組 1975年5月人民出版社 p. 60～66）

さて生産手段所有制にかんして、中国の多くの論説に共通する特徴点は、全人民的所有制とか集団的所有制が成立したことで、すべての問題が解決したとするのではなくて、實際上どの階級によって生産手段が所有されているか、を重視することである。これは企業における管理の問題、さらに指導権の問題とかかわり、また人と人との間の相互関係における《ブルジョア的権利》ということにつながる。毛沢東主席は1969年4月、党の9

期1中総会で鋭い指摘をおこなっている。

「全体とはいわないが、圧倒的多数ともいわないが、おそらくかなりの大きな数にのぼる工場では、指導権が真のマルクス主義者の手に、労働者大衆の手に握られていなかった。」指導権がマルクス主義者の手に、労働者大衆の手に握られていなければ、社会主義的所有制は形式だけであり、ひいてはブルジョアジーに指導権が移るようになる。

さらに集団的所有制の企業であれ、全人民的所有制の企業であれ、社会主義・共産主義への前進を妨げる傾向として、従来から《本位主義》、《小集団主義》が指摘されていた。『政治経済学基礎知識』の叙述を借りれば次のようである。

「本位主義は私有制のイデオロギーにおける反映であって、社会主義社会においてもなお長期にわたって、程度の差はあっても存在しつづける。

『大局をかえりみず、他の部門、他の地方、他の人にはなんら関心をよせないこと、これが本位主義者の特徴である。』」

社会主義企業の一部には協業関係において、「主役にばかりなりたがり、脇役になることをきらう。

経済上の帳尻ばかり気にして、政治上の帳尻を忘れてしまう。局部的な利益に目をうばわれて、全体の利益に目をくばらない。さらには、自分の利益をはかるために人に損害を与えて災難を他に転嫁する。国家の統一的な経済計画に違反し、大道を歩まずにこそこそやり、正道を歩まずに裏で取引する」などの誤まった思考や行動がなお存在する。「社会主義的協業の発展過程は、ブルジョア階級の影響、とくにブルジョア階級の本位主義との闘争過程であり、本質的には社会主義的共有制と資本主義的私有制との闘争を反映している。」

（『政治経済学基礎知識』上海人民出版社、下巻p. 66～67・邦訳下巻p. 100）

国営企業に管理をそれぞれ勝手にやらせ、損益をそれ自体に負わせれば、「社会主義の国家的所有制は有名無実となり、企業別所有制、小集団所有制に変質し、さらには私的所有制へと不可避免に変質してしまい、資本主義の経済法則が必然的に作用するようになる。」（同前下p. 156， 邦訳p. 220）

Ⅲ 《ブルジョア的権利》の存立と制限

ここでは、中国社会主義建設のなかで《ブルジョア的権利》がどのような姿で存立し、これにたいして如何に制限をくわえていくのか、具体的な事例から見ていくことにする。

1 農村における事例

中国共産党周口地区委員会は農村調査をつうじて、プロレタリア独裁下の社会主義制度のもとでも、富裕な農民は主として商品制度、貨幣をつうじる交換、労働におうじた分配に体现される《ブルジョア的権利》を拡大することにたよって、資本主義発展の願望を現実のものに変えようとすることを、再認識した。たとえば、あるものは党の

政策規定にそむいて、自留地を勝手に拡大し、単独経営の副業をひろげる。あるものは、労働におうじた分配中の不平等を利用して、高い労働点数を追求する。さらにひどいのは、商品交換・集市（いち）取引・「棄農経商」（農業をすてて商業に走る）を利用して、投機空取引の活動をおこなう。

彼らのなかの少数者は、一部地域で一時的な物資需給のアンバランスと地域間価格差を利用して、農副産物を空取引し、国家の計画物資を偽りの名目で買い入れて高価に販売して暴利をむさぼっていた。あるものは、「地下包工隊」（ヤミの労働請負い隊）を組織して、形を変えた雇傭搾取をお

こなうまでにいたった。こうしていくらかの新しいブルジョア分子、成金が生まれていた。（「理論を運用して農村の現状を調査研究しよう」江振華『紅旗』1975年8期）

北京市平谷県の一生産大隊の報告では、労働点数の配分決定において、一面的に労働力の強弱、男女の区別を強調した、厳密な労働点数制を採用したことから生ずる問題点を述べている。

「かつて一時期、我われは一面的に、労働力の強弱、男女の区別を強調したため、労働点数の等級が煩瑣になり、格差が大きくなり、一部のものが労働点数を競い待遇を争い、社員の実際収入の格差がひろがってしまうことを引き起した。」そこで大寨に学ぶ運動の中で、「労働点数制度を改善し、労働力に区分をつけるが、等級は多くなく、格差は大きくなく、男女同一労働、一報酬を堅持した。」老人や身体の弱いもの、学生の労働点数にたいしては適当な配慮をし、技術性を比較的要求される作業については配慮を加えるが、とくに高い労働点数や補助をつけないようにした。

この生産大隊では、工作の基本点を公社員が自覚的に労働することにおき、労働点数制を上述のように手直しすることによって、公社員間の収入格差を縮小し、労働力が少くて人口の多い農家も年をおって収入を増加することができ、ここ数年来、全大隊に一戸の赤字農家も出なくなっている。（「社会主義の道を堅持してブルジョア的権利を制限する」北京平谷県許家務大隊党支部『紅旗』1975年8期）

農村人民公社の分配で、農作業の一つひとつに細かく点数を規定したために現われた否定的な傾向が、『学習と批判』誌に報告されている。

ある年、生産隊で階級闘争にあまり力を入れなかったのも、公社員の社会主義的積極性が高まらなかった。ある幹部は、その原因が、労働におうじた分配の政策をしっかりと貫徹しておらず、不徹底であるからだ、と考えて、どの農作業にも「き

っちり」とノルマを定めた。その結果はどうだったか。麦を刈るのに、ウネによって労働点数が記録されるので、ある公社員は麦の穂がまっすぐに伸びたウネを争って刈ろうとし、麦穂が倒れたウネを刈ろうとせず、互いに言い争いになった。翌朝、ある公社員は子供を先に行かせて、麦穂がまっすぐに伸びたウネを確保して、大人が仕事に来るのを待たせるという始末。

こうして公社員のあいだに不団結が生じ、作業の質も落ちた経験をふまえて、生産隊は革命的大批判を展開して、“各人は能力をつくして”を大いに重視し、思想教育を強化することにした。その結果、労働点数を評価するのにも、公社員の労働だけを評価するのではなく、思想、団結、風格をも評価し、公社員の社会主義的積極性を高めるようになった。（「ブルジョア的権利についての手紙」『学習と批判』1975年3期）

農業部門でも工業部門でも、労働におうじる分配に体现されるブルジョア的権利に、どう対処するかが重大な焦点となる。「労働に応じる分配に対処するには、それが資本主義的分配原則と異なり、社会主義制度の優越性を十分にあらわすものであることを見てとらねばならぬし、同時にそれがブルジョア的権利という“弊害”を体现していることをも見てとらねばならない。……したがって、“各人がそれぞれ能力をつくして働き、労働に応じて分配する”社会主義原則を正しく貫こうとすれば、労働報酬のうえの高低格差に反対もすれば、また絶対平均主義に反対もしなければならない。この社会主義原則を承認し、正しく貫徹するようにしなければならぬし、また積極的に条件をつくりだして、労働におうじた分配の占める比重をしだいに縮小し、必要におうじた分配の要素をしだいに拡大するよう努めなければならない。」

（『《哥達綱領批判》浅説』上海人民出版社。p. 64
この本は1974年6月第1版 1975年1月第2版となっており、いずれにせよ毛主席の理論指示の公

表以前の叙述である。

2 工業における事例

工業部門における事例を見ておこう。上海第五鉄鋼工場第一職場で、すこし前に次のようなことが起きた。この職場の、ある煉鋼小組が、一人の四煉鋼手を六煉鋼手に配置したのであるが、彼は六煉鋼手のやる作業は「低級の仕事」だ、四煉鋼手が六煉鋼手の作業をやるのでは「面目をなくす」と考えて、喜んで作業をしようとしなかった。

この職場では、一煉鋼手から六煉鋼手までの各種の区別があり、一煉鋼手から順番に炉長、副炉長、班主任、原材料管理係、工具管理係をつとめ、六煉鋼手は保管箱をもち鉍渣がたまるとあける役目である。文化大革命前には、六級工になってはじめて炉長になれる、三級工になってはじめて炉前に立つことができる、と明文で規定していた。六煉鋼から一煉鋼まで、技術考査にもとずいて、資格がきめられて級がしだいに上がっていくことになっていた。文化大革命中に、こんな規則戒律は打破された。しかし、依然として一部のものは古い等級観念によって社会主義の条件のもとでの分業を扱った。一部の人は、いわゆる「低級の作業」にまわると「不運」「面目がつぶれた」と考え、一部の人は「腕が上の仕事」にまわれば、自分の受けもった仕事をすませると、「低級の仕事」を手伝うことを喜ばなかった。その他の職種の中にも類似の状況があり、「72の作業のうち熔接が王様だ」「技術の工種は羽振りがよい、食堂の労働者はウダツがあがらない」とか言われていた。

四煉鋼手が六煉鋼手の作業を喜ばないのは、ふるい分業によって生みだされた等級観念のためだ。上海第五鉄鋼工場はこの事件をとりあげて、ブルジョア的権利思想が人びとの視界を制限し、ブルジョアジーの名利思想と本位主義を助長し、労働者大衆の社会主義的積極性を十分に発揮させえな

くしていることを明らかにした。

もちろん社会主義の条件のもとでは、生産過程における人びとの分業は不可欠である。煉鋼についていえば、一つの炉座には、すべてキャップがあり、指揮するもの、操作するものがおらねばならず、あるものは工具を管理し、ある者は鉍渣のたまった箱をあける。このような分業がなく、厳格な持場責任制とプロレタリアートの組織性と規律性がなければ、社会主義生産はおこなわれるべきがない。全社会についてみても、各種の仕事にそれぞれ持場の差異がなお存在する。しかし、どんな仕事であろうとすべて、革命が必要とするのであり、社会主義建設が必要とするのである。

上海第五鉄鋼工場の労働者たちは、討論の中から《ブルジョア的権利》にたいする態度をはっきりとさせるようになった。「ふるい分業が生みだしたブルジョア的権利にたいしては、必ず分析をおこない、その消極的な面を見もするし、その避けがたい面をも考慮すべきだ。それを承認しなければならぬし、また制限しなければならない。制限の措置のなかで、重要な事柄は、「作業の種類で高低を区分し、職業に貴賤の別をあげつらう」等級観念をたえず打破せねばならぬことである。このような等級観念を徹底的に打破すればするほど、人びとの相互関係のブルジョア的権利もますます制限される。」

こうした認識のもとに、大いに共産主義精神を発揮し、人と人との相互関係を正しく処理するようになった。職場の労働者は、「分業が違っていても、みんな主人公だ」と、うまいことを言っている。このスローガンのもとに、六煉鋼手にまわることの喜ばなかった労働者は、「革命の仕事は何千何万種あるが、みんな革命のためだ」と考えるようになり、いまは六煉鋼の作業に安んじているばかりか、班全体の作業に気をくばっている。「分業が違っていても、みんな主人公だ」のスローガンは、人びとに分業の狭い限界を打破させた。

労働者たちは、「分業は分家の如く、作業種類が違えば山をへだてるが如し」という古い観念を打破し、「全局が持ち場だ」「全局のことを思い、全局を急ぎ、あらゆる策をめぐらして全局のために」という新しい観念をうちたてるようになった。（「分業が違っていても、みんな主人公だ」上海第五鉄鋼工場第一職場理論グループ『紅旗』1975年8期）

3 流通の分野における制限と反制限

社会主義社会におけるブルジョア的権利の存立と制限は、農業や工業という生産の分野のみでなく、流通の分野もその重大な障壁となる。

社会主義社会においても主として二つの社会主義的所有制の並存によって、商品生産や貨幣による交換が決定づけられている。社会主義のもとでの商品生産には、資本による労働力の購入と搾取が存在しておらず、生産の無政府性を消滅し、さらに商品交換の範囲を縮小したが、社会主義社会では分配と交換の面を中心になおブルジョア的権利が存在している。ここでは生産手段の公有制を実現し、個人が生産手段を購入できないので、貨幣は一般的にいうならば資本に転化できない。しかし、貨幣はなお交換価値として独立して存在し、貨幣であらゆる消費資料をほぼ購入できるので、貨幣にたいする物神崇拜はなお残っている。今次の毛主席の理論指示は、商品制度、貨幣による交換の過渡的性格をあらためて確認したわけであるが、社会主義段階においては不可避免的な存在であり、ただちにこれを廃棄することを中国が主張するのではない。むしろ「より良い、より多くの軽工業品を生産し、農村に供給する」ことを、軽工業についての論文は述べている。重要なことは、農村における商業障壁を社会主義が占領するのか、資本主義が占領するのか、である。

こんにち農業の勢いさかんな発展によって、必要とされる工業製品が農村においてますます多く

なっている。しかし、そこには二つの階級、二つの道の闘争が非常に尖鋭である。商品制度、貨幣による交換があるところには、ブルジョア分子のはびこる土壌がある。農村の商業障壁は、社会主義がそれを占領しに行かなければ、資本主義が必ず占領する。

したがって、「軽工業をいっそう発展させ、より良い、より多くの軽工業品を国営商業と購販協同組合をつうじて農村市場に送り、農民とのあいだに商品食糧、原料作物その他農副産物と交換すれば、社会主義の都市と農村の物資交流をいっそう拡大できるだけでなく、商業面における社会主義の障壁を強化拡大し、都市・農村の資本主義勢力に打撃を与え、労農同盟を強化し、プロレタリア独裁を強固にすることもできる。」

なるほど軽工業は商品生産の基礎のうえに行なわれているが、生産の方向、業務の経営、計画の段取りなどのいずれにおいても、方向、道の問題がある。社会主義の道を堅持し、資本主義の傾向を批判し克服していくことが、依然として経済活動における重大問題なのである。すなわち、一般的に商品生産を発展させるのか、廃棄するのかという問題が提起されているのではなく、社会主義の道、方向での商品生産なのか、資本主義の道、方向での商品生産なのか、が問われるのである。そして、後者の方向において生ずる、《ブルジョア的権利》の拡大、企業の変質を大々的に批判し、徹底的に克服する課題が取りくまれているのである。

中国の軽工業企業のなかに、「生産高、利潤、トン数を一面的に追求して、品種、品質をかえりみない誤まった思想」があり、「名の通った利益の多い製品ばかり生産したが、労農大衆の日常生活に密着して製品を生産したがない誤まった傾向」のところがあつた。これらは、「社会主義の方向に反するものであり、へたをすれば、資本主義活動に乗ずるすきを与え、ブルジョア的権利

を拡大し、ひいては企業を変質させる」ことにもなる。（「軽工業の発展に留意しよう」鐘成『紅旗』1975年7期）

軽工業品の農村への供給は、主に、社会主義国営経済と集団経済との交換関係、社会主義商業部門と農民との交換関係を体現しており、社会主義社会における異なる所有制間、異なる所有者間の交換に商品交換として重要なルートの一つである。（国営企業相互間の交換は商品交換の基本的な属性をすでに失っている。）

軽工業部門では、前出の論文が示すように、良質の多くの軽工業製品を提供して農村の陣地を社会主義が占領するの否か、大衆の需要と離れて利潤の多い製品ばかり生産してよいの否か、などをめぐって闘争がおこなわれた。社会主義社会においては分配と交換の面でなお不可避免的に《ブルジョア的権利》が存在しており、従って、プロレタリア独裁のもとで制限を加えることが必要である。

広西省南寧市の罐詰食品工場は、農村からの青果、野菜を原料とする工場であるが、原料を入手する過程でいわゆる「自由買い付け」の誤まった傾向を批判・克服した。一時期、原料問題を単なる生産業務の問題として扱い、罐詰にできる原料であれば、正常なルートであろうと非正常なルートであろうと、みな受け入れ、地元で足りなければ他処からも買い付けた。このため工場の原料問題が正しく解決されず、原料が多かったり少なかったり、良かったり悪かったりで、生産量が長期に計画数値に達しなかったばかりでなく、農村に「自由買い付け」といった資本主義的傾向を助長してしまい、人民公社の社会主義集団経済を発展させるうえにも不利となった。

文化大革命いらい、同工場は学習と批判をつうじて、こうしたやり方を改めた。原料を生産する人民公社・生産大隊と協議し、現地党委員会の一元化指導のもとに「食糧をカナメとして全面的発

展をはかる」方針にもとずいて、工場に必要な原料を計画的に生産し計画的に買い付けられるようにし、工場、農村ともに社会主義の方向を堅持できるように保証した。

同工場が商品交換の面でとったブルジョア的権利にたいする制限は、二つの側面がある。

第一は、原料にたいする「自由買い付け」に反対したことである。いわゆる「自由買い付け」をやり、原料の数字だけを見て、方向・路線を見なければ、《ブルジョア的権利》を制限するのに不利で資本主義を利するが社会主義にとって不利であることを同工場は明らかにした。従って、原料を入手しうるか否かを見るだけではだめで、原料がどの道から来ているかも見なければならず、資本主義の良からぬ道から来たものであれば、断乎として買い付けを排斥しなければならない。

第二に、良質の原料を確保するのに、原料価格を引上げ、「物質的刺激」をやることに反対して、政治思想教育を堅持して価格政策を正しく執行した。これは新製品の罐詰なた豆を開発し始めたとき、規格にあう原料を入手するため、価格を引上げる方法をとって買い付けたことがあったが、結果は工場と生産隊との間に矛盾が生じた。工場側の買付け要員は、品質保証のため、規格をやかましく言い、等級をつけるのに忙しい。他方、生産隊では、資本主義的自然成長的傾向の強い一部の者が高価で売れるようにするため、若い豆に熟れすぎの豆をまぜたり、一級品に二級品をまぜたりした。その結果、双方で、しばしば規格・等級・価格の争いがおこり、価格が高く、費す精力が大きいわりに、効果が少なく、買付けた豆は60～70%しか合格品がなかった。すなわち、買付け価格の引上げにたよると、原料の品質問題を解決できないばかりか、資本主義的傾向を助長することにもなるのである。

同工場は、政治思想教育を堅持して価格政策を正しく実行して、良質の原料を確保するようにな

った。すなわち、(イ)買付け要員にたいして資本主義的経営作風を克服・防止し、原料の品質問題を解決するにも、政治思想工作をしっかりとつかみ、貧農・下層中農の社会主義的積極性を信じ、これに依拠するよう求めた。(ロ)生産隊の幹部、貧下中農を工場に招いて、「農業は大寨に学ぶ」先進的経験を紹介してもらおう一方、罐詰生産の発展、品質の向上が、社会主義建設にとって、また輸出を担うことにとって持つ重大な意義を宣伝した。そして原料に品質の高さが要求されることを理解してもらい、罐詰製品の品質を高めて社会主義祖国のために名誉を争うのは、労働者の責任であるばかりでなく、貧農・下層中農の光栄ある任務でもあることを説明して協力をもとめた。(「商品交換において社会主義の原則を堅持する」中国共産党南寧市委員会調査組『紅旗』1975年6期)

Ⅳ 《ブルジョア的権利》 制限が提起された意義

中国の社会主義革命と社会主義建設の現段階で、プロレタリア独裁の理論学習が提起され、とくに《ブルジョア的権利》の制限を重要な焦点として提唱されていることは、どんな意義をもつものであろうか。小稿の結びにかえて、この点を要約しておこう。

(1) 社会主義の分配原則は、一方では歴史的過程の必然的産物であり、条件を無視して、かってに否定することはできないが、他方では欠陥があり、理想化したり固定化することはできない。「もし労働におうじた分配に体现される平等の権利が、依然としてブルジョア的権利であることを見てとらず、積極的に条件をつくりだして、賃金報酬上の格差を一步一步と縮小させないで、これらの格差を拡大するならば、必ずや修正主義の特権階層および精神貴族があらわれるであろう。」(『《哥達綱領批判》浅説』1974年6月上海人民出版社 p. 64) 現段階では、「それぞれ能力をつくして働

これらの例が示すように、流通の分野において、社会主義の道と資本主義の道が争われ、《ブルジョア的権利》にたいする制限と反制限がたたかわれることは多い。「流通の分野は生産物と商品の交換の場であるばかりでなく、プロレタリア階級がブルジョア階級と階級的対決をする陣地でもある。この陣地はプロレタリア階級にとってはもともと不慣れだが、ブルジョア階級にとってはかなり知りつくした陣地である。新旧のブルジョア分子は流通の分野でワイロや投機・空取引などの不法行為および物物交換・裏口取引などの不正な風潮をあおりたてることによって人びとの思想を腐敗させ、社会主義の一角を掘りくずそうとしている。」(前出『政治経済学基礎知識』下・p. 173～174・邦訳p. 243) この分野における闘争は、上記のように重大な意味をもつものであろう。

き、労働におうじて分配する」社会主義の原則を実行するとともに、物質的刺激や奨励金による統率に反対し、分配上の格差拡大や少数者の高給制に反対もするし、絶対平均主義にも反対し、勤労者のあいだに残存する等級観念を克服し、社会福利事業をりっぱにやって、「必要におうじる分配」を準備していく必要がある。こうして将来に条件の成熟したときに「各人がそれぞれ能力をつくして働き、必要におうじて分配する」原則に代りうるよう積極的に条件を創りあげることが肝要である。

今日の中国社会には、全人民的所有制と集団的所有制が並存し、社会主義の商品制度が存在しており、したがって《ブルジョア的権利》が不可避免的に、しかも多様な形で存在する。毛沢東の理論指示は、商品制度、貨幣による交換、労働におうじる分配、ブルジョア的権利の不可避免的存在を承認したうえで、「旧社会とたいして変らない」側

面を鋭く指摘し、「これらはプロレタリアート独裁のもとで制限を加えるほかはない」としている。

ここにち、中国の一部に、『共産』風をまた吹かせる、というデマをとばす者がいるという。今次の学習運動の指導的労作と見られる張春橋論文は、「劉少奇・陳伯達が吹かした『共産』風は、決して二度と吹かすことを許さない。」と述べ、「わが国の商品は多いのではなく、さほど豊富ではない、と我々は考えている。人民公社が多くのものを出して生産大隊、生産隊と『共産』をおこなうことはできず、全人民的所有制もきわめて豊富な製品を出して八億の人びとに、必要におうじて分配することができない限り、ひきつづき商品生産、貨幣による交換、労働におうじる分配をおこなうほかはない。」ただ「そのもたらす害にたいしては、我々はすでに制限を加える適切な方法をこうじており、ひきつづきこうじるであろう」と。（『紅旗』1975年4期）

言葉をかえて言うならば、「ブルジョア的権利にたいして、承認もすれば制限もするという二つの側面の弁証法的統一の関係」をしっかりとつかむということであろう。（前出、許家務大隊党支部『紅旗』1975年8期）

(2) 社会主義社会という環境のなかで、商品制度が存在し、《ブルジョア的権利》が存在しているかぎり、ブルジョア思想が人びとの頭脳を腐蝕し、またブルジョア分子が新たに生れ再生産される。

「レーニン『小生産は資本主義とブルジョアジーを、たえず毎日、毎時間、自然発生的に生みだしている』と述べている。労働者階級の一部、党员の一部にも、このような状況が存在している。プロレタリアートのなかにも、機関の工作要員のなかにも、ブルジョア的生活作風にそまるものがある。」毛主席はこのように指摘した。

ソ連における社会主義の変質さらに中国における文化大革命を契機にして中国が認識した重大事

は、打倒された地主・ブルジョアジーの残存分子ばかりでなく、社会主義社会のなかで新たにブルジョア分子が生れて社会主義に敵対するということである。姚文元論文では、林彪反党集団は打倒された地主・ブルジョアジーの復活の願いを代表するばかりでなく、社会主義社会のなかで新たに生まれたブルジョア分子の権力奪取の願いをも代表している、と述べている。社会主義社会という条件・環境のなかで新しいブルジョア分子を生みだす基盤はどこにあるのか。「ブルジョアジーの影響の存在、国際帝国主義、修正主義の影響の存在が、新しいブルジョア分子を生みだす政治的・思想的根源である。そして、ブルジョア的権利の存在が新しいブルジョア分子を生みだす重要な経済的基礎である。」（姚文元・前出論文『紅旗』1975年3期）

社会におけるブルジョア分子の発生、幹部のブルジョア作風は、その基礎を、《ブルジョア的権利》、商品生産、商品交換、貨幣による交換などに見いだすことができる。「いまわが国で行われているのは商品制度であり、ブルジョア的権利がまだ存在しており、ブルジョア思想がまが臭気をはなっており、人びとの頭脳を腐蝕している。こうした状況のもとで、社会における階級闘争の一つの反映として、資本主義の商品交換の原則は不可避免的に党内生活と政治生活のなかに侵入してくる。」（前出、甘戈論文『紅旗』1975年5期）

さらに、張春橋論文では、「ブルジョア」風、ブルジョア的生活作風を警告し、共産党员とりわけ指導的幹部のあいだで吹いている「ブルジョア」風がもっとも危険性が高い、と述べている。これらの一部のものは、自分をふくめて、すべてのものを商品とみなすまでになっており、「かれらが共産党に加入し、プロレタリアートのために仕事をするのは、自分というこの商品の等級を引き上げるためにすぎず、プロレタリアートに高値で売りつけるためにすぎない」と。

今次のプロレタリアート独裁の理論学習は、修正主義に反対し、これを防止することを重要な目的としているのであるから、資本主義の商品交換原則の共産党内への侵入に警告を発し、ブルジョア的作風とかブルジョアの権利思想の根源を明確にしたことは、きわめて大きな意義をもつものといえよう。

ソ連では、フルシチョフ・ブレジネフ集団を代表者として、新しいブルジョア分子がつぎつぎに生まれ、自己の階級を裏切り、党と国家の権力をのっとり、資本主義を復活させ、プロレタリアートに独裁をおこなうブルジョアジーの頭目となってしまう。中国としては、この「衛星は天空に打ち上げられたが、赤旗は地上に倒れた」という歴史の教訓を忘れず、とくに21世紀にむけて強大な国家をきずきあげようと決意した時点で、人民の一人ひとりの胸にきざみこもうというものである。

(3) ブルジョアの権利の制限という課題が、こんにち中国で提起されたのは、当面、「1980年までに独立した、比較的整った工業体系と国民経済体系をうちたて、今世紀内に中国の国民経済を世界の前列に立たせる」（「第四期全国人民代表大会における政府活動報告」周恩来）という巨大な歩みを開始した時点で、「途中でとまり、下車する」考えを徹底的に克服・消滅する必要に迫られたことによる。

こんにち、すでに得られた成果に満足し、手に入れた利益を守って「自分の安楽な巣をいとなみ」「もう終着駅についた、下車すべきだ」と考える共産党員も現われた、と張春橋論文は警告している。

中国人民は、いま決意を固めて、今世紀のうちに自国を社会主義の強国にきずきあげる歩みをはじめており、この過程で、また社会主義の全歴史的段階で、プロレタリアート独裁の堅持を最も重要な事柄だと再確認した。中国の勤労人民は、こ

んにち改めて、かならずブルジョアジーにたいし全面的独裁をおこない、けっして途中でやめてはならないと胸にきざみこんだのである。

〔付記〕 本稿は、現代中国学会でおこなった報告（1975・10・26）をその後に読んだ文献により加筆したものである。討議を深めるために報告のさい出た問答をふまえて付記する。質問は記憶にたよったので、その趣旨を正確に受けとっていないことを恐れるが。

中国で論議されている《ブルジョアの権利》は、マルクス『ゴータ綱領批判』の用法より、ずっと広く使っている。どう定義するのか。（山内一男氏）——確かに広く用いられているが、報告のポイントにしたマルクス主義古典の想定した社会主義社会と現実との異同を明かにすることが必要である。さらに無原則に広く用いられているのではなく、まず、生産手段所有制、消費資料の分配、人と人との相互関係といった点から見ていく必要がある。本文にあげた『政治経済学小辞典』は、こうした用法によっていると見てよい。

ブルジョアの権利の制限といっても、ただちに商品生産を廃棄したり、範囲を縮小したりすることではない、と思うが、どうか。（上妻隆栄氏）——そのように理解している。商品生産の廃棄は、すべての生産手段が社会の共有財産として掌握されるときに可能となる。中国社会主義の現状で、廃棄する条件になく、発展させる必要があるが、軽工業生産について述べたように、社会主義・共産主義が強まる方向での発展ということであろう。

『ゴータ綱領批判』の想定する社会が、単一の生産手段所有制であることは認めるが、商品生産や貨幣による交換が存在していない、と見ることは反対である。（菅沼正久氏）——かなり根拠を本文に示しておいた、さらに最近の学習文献もあげておいたので参照されたい。